

保護者様

台東区立忍岡中学校
校長 平井 邦明

新型コロナウイルス感染防止に伴う臨時的な対応(防寒着)について

晩秋の候、保護者の皆様には、新型コロナウイルス感染予防に向けた様々な対応について、御理解、御協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、本校では昨年度より、臨時的な対応としまして、標準服の着用だけでなく、体育着の着用による登校も可としています。また、常時換気を行っており、天候によっては教室内の温度が十分上がらず、寒さを感じる時間もあるため、授業中における防寒着の着用等も認めてきました。

今年度も、今後季節が進み、寒さが一層厳しくなっていくことを鑑み、下記のとおりとしますのでお知らせします。

記

- 1 対応期間
令和3年11月11日(木)から当面の間

- 2 具体的な防寒着
(1) 上着(標準服又はジャージの上に着る場合)

標準服登校	<p>① ウィンドブレーカー(フード可)の着用を可とします。</p> <p>② 華美でないものとします。 ※ 部で指定されたウィンドブレーカーの着用は可とします。 ※ 防寒着は昇降口で脱いでから校舎内に入ります。昇降口での密を避け、限られた時間での登校としているため、ウィンドブレーカーのズボンの着用は認めていません。御協力をお願いします。</p>
-------	--

- (2) インナー(ジャージの下に着る場合)

ジャージ登校	<p>【保健体育(実技)の授業がない場合】</p> <p>① 長袖の肌着又はセーターの着用を可とします。</p> <p>② 半袖シャツの下に長袖の肌着の着用を可とします。 ※ ジャージ(上)を着用せず、長袖の肌着の上に半袖シャツ姿で過ごすことは認めていません。</p> <p>③ ジャージ(下)の下にタイツ・レギンス等の着用を可とします。 ※ ジャージ(下)の下にハーフパンツを着用し、更にそのハーフパンツの下にタイツ・レギンス等の着用をすることも可とします。その場合、ジャージ(下)を必ず着用してください。</p> <p>【保健体育(実技)の授業がある場合】</p> <p>① 半袖シャツの下に半袖の肌着の着用は可とします。</p> <p>② 半袖シャツの上にセーターの着用を可とします。保健体育(実技)の際は、脱いで授業に参加してください。 ※ ジャージ(上)を着用せず、セーター姿で過ごすことは認めていません。 ※ ジャージ(下)の下にハーフパンツを着用してください。ハーフパンツの下にタイツ・レギンス等を着用することは認めていません。</p>
--------	---

- 3 授業中における防寒着の着用等
- (1) 校舎内での着用は、教室(特別教室含む)で授業中のみ可とします。ただし、安全面から着用を認められない場合もあります。(実験等)
- (2) 必ず標準服の上着又はジャージの上に着用してください。
- (3) ひざ掛けとして使用することも可とします。

- 4 その他
- (1) 上着は手袋やマフラー同様、校舎内では身に付けません。昇降口にて脱ぎ、鞆の中に入れて持ち帰ります。
- (2) 上着は、自分のロッカー又は鞆の中に入れて保管します。
※ 自分のロッカーや鞆に入らない場合は、サブバッグ等を用意してください。また、各学年の少人数教室にあるロッカーの使用も可能ですので、担任に申し出てください。その際、指定されたロッカーを使用してください。
- (3) 衣類での防寒以外に、ひざ掛け、使い捨てカイロの使用も可とします。カイロについては、授業中に出さないようにしてください。使用後のカイロは、学校では捨てず家に持ち帰って捨ててください。
- (4) 標準服登校の際のインナーについては、これまでどおりとなります。

<p>① 長袖の肌着又はセーターの着用は可とします。</p> <p>② 長袖の肌着は、夏季同様、外に透けて見えない肌着とします。 なお、肌着は必ず着用することになっています。その際、市販されている保温性や保湿性の高い素材を使った多種多様な肌着(インナー)を着用しても構いません。</p> <p>③ セーターの場合、色は紺・黒・グレーの無地で、型はV首又は丸首。ワンポイント(ロゴ)は認めています。タートルネック・カーディガン・ベスト・綿セーターは認めていません。</p>

〔問合せ〕
副校長 原田 昌男
生活指導主任 吉村 真弥
電話 03(3828)7241